

みよし 市議会だより

第33号

2012(平成24)年
5月10日発行



高谷山から市街地を望む(栗屋町 4月12日)

平成24年3月定例会 終わる

こんなことが決まりました……………	2
予算審議……………	5
委員会審査……………	6
市政を問う 11人が一般質問に立つ ……	7
報告等……………	14
議会のうごき……………	16

ました

3月定例会を2月29日（水）から3月16日（金）まで開催し、議案50件及び意見書案1件を原案のとおり可決し、請願2件を採択しました。

3月定例会

新設された条例

■公共施設等整備基金条例

全員一致

市が所有する公共施設等の整備を円滑に推進することを目的として、その財源に充てるため、基金条例を制定する。

全部改正された条例

■市有林条例

全員一致

市有林の管理経営について、三次市森林整備計画に基づき、適切な管理及び施業を行うため、関係条例である三次市有林野管理条例の名称も含め全部を改正する。

一部改正された条例

■防災会議条例等

全員一致

津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことに伴い改正する。

その主な内容は、三次市防災会議の所掌事務に「三次市水防計画を調査審議すること」を加える。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等

全員一致

行政課題に的確に対応できる組織を整備するため、非常勤特別職の新設等及び病気休暇を取得する職員に対する規定の見直しに伴い改正する。

■地域集会所設置及び管理条例

全員一致

三次市郷川集会所を普通財産に変更することに伴い改正する。

■手数料徴収条例等

全員一致

建築確認申請等の手数料の見直しに伴い改正する。また、併せて市営住宅等に係る

延滞金の徴収方法を他の条例で規定する徴収方法に統一することに伴い、三次市営住宅設置及び管理条例ほか4条例を改正する。

■学校給食共同調理場設置及び管理条例

全員一致

志和地小学校の統合により、学校給食共同調理場等を再編成することに伴い改正する。

その内容は、十日市及び川地学校給食共同調理場を単独の調理場とし、現在単独の八次小学校給食調理場を共同調理場に変更しようとするもの。

■老人集会所施設設置及び管理条例

全員一致

三次市酒屋老人集会所、三次市光清老人集会所及び三次市上敷名老人集会所を普通財産に変更することに伴い改正する。

■介護保険条例

賛成多数

第1号被保険者の保険料の見直しに伴い改正する。

その内容は、平成24年度から平成26年度までの介護給付等対象サービスの見込量等に基づき保険料額の改定を行うとともに、保険料率について現行の6段階を8段階に変更する等の見直しを行うもの。

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例

全員一致

指定ごみ袋の種類を新たに追加すること等に伴い改正する。

■工場等設置奨励条例

全員一致

工場等の設置奨励措置として水道助成金を追加することに伴い改正する。

■都市公園設置及び管理条例

全員一致

三次市三次町本通り小公園の整備に伴い

改正する。

■病院事業の設置等に関する条例

全員一致

医療法の一部改正により、市立三次中央病院の診療科目を変更することに伴い改正する。

■農業集落排水処理施設の設置及び管理条例

全員一致

例 向江田地区農業集落排水処理施設の増設部分が、平成24年4月1日から供用開始することに伴い改正する。

■市議会委員会条例

全員一致

行政組織条例の一部改正に伴い改正する。その内容は、総務常任委員会の所管に企業誘致課を加えようとするもの。

その他の議案

■広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

全員一致

外国人登録法の廃止に伴い、広島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する。

■指定管理者の指定について

全員一致

吉舎徳市自治交流センターの指定管理者として、吉舎町自治振興連合会を指定する。

■過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に市道西酒屋仁賀線整備事業ほか6事業を追加し、市道再編に伴う市道16路線の路線名を変更する。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

全員一致

穴笠町京之峽辺地ほか8辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する。

こんなことが決まり

■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

中村 芳昭（十日市南）
野村 孝子（三次町）
堂前 洋子（西河内町）
河野 教恩（向江田町）
（任期は平成24年7月1日から3年間）

■監査委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

田邊 宣昭（畠敷町）
（任期は平成24年4月30日から4年間）

■公平委員会委員の選任の同意を求めることについて

全員一致

古永 雅則（十日市西）
（任期は平成24年4月30日から4年間）

■公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて

全員一致

高野 隆行（十日市西）
大井 睦子（十日市中）
（任期は平成24年4月30日から2年間）

■教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

全員一致

藤原 博巳（三良坂町）
（任期は平成24年5月14日から4年間）
児玉 一基（上川立町）
（任期は平成24年5月17日から4年間）

意見書

■障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書

全員一致

政府は、障害者自立支援法訴訟の原告との間で、「速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実現する。」との基本合意を交わした。

また、平成23年8月には障がい者制度改革推進会議総合福祉部会において「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」がとりまとめられ、内閣府担当大臣に提出された。
しかし、本年2月8日に示された法案は、障害者自立支援法の一部改正にとどまり、多くの課題を先送りしている。
よって政府においては、推進会議総合福祉部会が取りまとめた骨格提言を最大限尊重し、反映させた障害者総合福祉法（仮称）を確実に制定されるよう強く要望する。

請願（採択したもの）

■障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について

提出者 社会福祉法人あらくさ 理事長 寺田 朱美
全員一致

■幼稚園・保育所・小中学校における給食の放射能対策について

提出者 KADOKA子育ての会 全員一致
代表 徳岡 真紀 ほか6名

選挙

■選挙管理委員会及び補充員の選挙について

選挙管理委員会及び補充員に当選

選挙管理委員
深水 正道（上志和地町）
田中 恵子（君田町）
今井 純子（三良坂町）
向井 敏洋（甲奴町）
補充員
山本 昭信（布野町）
亀崎 美紀（作木町）
早川 安明（吉舎町）
辰川 猛（三和町）
（任期は平成24年4月30日から4年間）

3 月定例会 審議結果（全員一致以外のもの）

区 分	結果	木村	沖原	菅	伊達（亮）	黒瀬	篠原	平岡	竹原	向井殿	大森	助木	林	國岡	伊達（英）	池田	久保井	近藤	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	新家	杉原
議案第1号 平成24年度三次市 一般会計予算（案）	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第4号 平成24年度三次市 介護保険特別会計予算（案）	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第30号 三次市介護保険条例の 一部を改正する条例（案）	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

3月
定例会

平成24年度予算を可決

一般会計

384億3,000万円（前年度当初より2.6%減）

【特別会計予算】総額 188億8,526万2千円

国民健康保険特別会計	65億9,187万3千円	土地取得特別会計	220万8千円
診療所特別会計	1億7,038万7千円	下水道事業特別会計	23億1,255万7千円
介護保険特別会計	69億60万8千円	農業集落排水事業特別会計	11億1,534万円
後期高齢者医療特別会計	7億6,661万5千円	簡易水道事業特別会計	10億2,567万4千円

【公営企業会計予算】

病院事業会計	収益的收入	79億5,227万5千円	資本的收入	4億8,482万6千円
	収益の支出	79億3,769万8千円	資本の支出	13億8,067万6千円
水道事業会計	収益的收入	9億4,419万3千円	資本的收入	7億2,606万4千円
	収益の支出	9億1,792万6千円	資本の支出	11億3,222万1千円

平成23年度 一般会計予算の補正（第7号）

補正額 3億8,370万1千円追加

総額 **429億5,032万7千円**

主な補正内容

《歳 出》	・基金積立金	5億9,032万9千円
	・体育館耐震補強工事	1億7,929万円
	・三和中学校校舎外壁等改修工事	6,300万円
	・三次市土地開発公社補助金	5,527万9千円
《繰越明許費》	・市民ホール建設事業	
	・三次駅周辺整備事業	
《地 方 債》	・公共施設下水道接続事業の変更	ほか

平成23年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会 計 名		補 正 額	総 額
国民健康保険特別会計		8,723万9千円	64億1,597万6千円
診療所特別会計		1,295万7千円	2億8,152万4千円
介護保険特別会計		99万6千円	67億3,347万8千円
後期高齢者医療特別会計		▲1,487万1千円	7億1,888万9千円
下水道事業特別会計		2,652万3千円	24億7,688万6千円
農業集落排水事業特別会計		▲573万8千円	10億8,860万2千円
簡易水道事業特別会計		256万6千円	11億2,695万5千円
病院事業 会計	収益的收入	1億204万円	80億461万円
	収益の支出	1億円	79億9,316万4千円
	資本的收入	7億1,242万6千円	11億5,975万2千円
	資本の支出	530万円	12億9,675万1千円
水道事業 会計	収益的收入	▲344万5千円	9億4,309万3千円
	収益の支出	234万8千円	9億2,054万7千円

（▲は減額）

予算審議

3月定例会に提案された「平成24年度三次市一般会計予算(案)」ほか議案20件は、2月29日から3月14日までの間、5日間にわたり、予算特別委員会において慎重に審査し、16日の本会議において原案のとおり可決した。

予算特別委員長報告

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案第1号「平成24年度三次市一般会計予算(案)」及び議案第4号「平成24年度三次市介護保険特別会計予算(案)」については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

次に、議案第2号「平成24年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」ほか議案18件については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その総意とされたものは次のとおり。

議案第1号「平成24年度三次市一般会計予算(案)」について

1 市民ホール建設事業の用地取得費については、当初の見通し以

上の予定額であり、今後の事業執行に当たっては十分留意されたい。

2 三次駅周辺整備事業については、市の玄関口の整備という重要なプロジェクトであり、賑わいの創出のため財源も含めて広い視野での事業実施をされたい。

3 中国横断自動車道尾道松江線の開通を控えたこの時期にあつて、道の駅整備などの地域戦略プランの主要項目の具体的取組の遅れが懸念される。もっとスピード感をもって各事業に取り組まれたい。

4 みよし運動公園への大型遊具整備の事業実施に当たっては、各部署間での横断的な連携により、無駄のない有効的な予算執行に努められたい。

5 行財政改革の観点から、更に経常経費等の削減を図るなど、将来の安定した財政基盤の確立を見通した予算編成に努められたい。

6 職員の定員管理は、年齢構成が将来にわたり適正に推移するよう取り組まれたい。

7 各施設及び設備の整備においては、事前に調査研究を十分に行い、所期の目的が達成され、投資効果が現れる事業とされたい。

8 各種計画策定についての業務委託が多く見受けられる。業者任せでなく、市が主体性を持ち計画の策定に取り組まれたい。

9 市民に対する防災や行政情報の伝達手段については、統一した

システムを早期に構築されたい。

10 適切な保育所入所措置について検討され、保育行政の更なる充実を早期に図られたい。

11 保育所運営の長期的ビジョンを明確にするとともに、保育所現場における正規職員と臨時職員との比率解消に努めるとともに、臨時職員の処遇改善に早急に取り組まれたい。

12 みよし教育ビジョンの市民への周知を図るとともに、市民参加による具体的施策を検討されたい。

13 新斎場については、地域や利用者への利便性に十分配慮した、スムーズな運営を行われたい。

14 地籍調査事業については、その必要性に鑑み、なお一層の事業促進を図られたい。

15 企業誘致の実現に向け、新たに市長直属となる企業誘致課の機能を十分発揮させるよう努められたい。

16 各事業実施においては、新市まちづくり計画との整合を図り、地域間における進捗状況の差の是正に努められたい。

17 中学校の武道必修化については、十分な安全対策を講じるなど慎重な取組とされたい。

18 業務委託や物品購入等の発注においては、可能な限り市内業者を優先したものとされたい。

19 新年度において早期事業着手ができるよう、工事請負等早い執

行を行われたい。

20 安心生活支援システムの実証実験を踏まえた、より使いやすい有効なシステムの展開に向けて取り組まれたい。

議案第4号「平成24年度三次市介護保険特別会計予算(案)」について
1 介護認定率が県内他市町より高い現状について、その原因を十分把握され対策を講じられたい。

2 介護予防事業については、引き続き取組を強化されたい。

議案第10号「平成24年度三次市病院事業会計予算(案)」について
1 看護師配置基準7対1の早期実現に向け、よりきめ細かな取組を行い、一層の強化をされたい。

2 医師、看護師等の医療職確保のため、院内保育所の設置など働きやすい環境と労働条件の改善に努められたい。

議案第19号「平成23年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)」について

1 三良坂町仁賀浄水場の硬度上昇問題について、地域住民の健康、生活に大きく影響を及ぼすものであり、抜本的な対策を早期に実施されたい。

委員会審査

(委員長報告)

総務常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案8件については、いずれも全員一致で可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第22号「三次市公共施設等整備基金条例（案）」については、市が所有する公共施設の整備について、将来的視点に基づいたガイドラインを明確にし、計画的な整備を図られたい。

次に、議案第24号「三次市防災会議条例及び三次市水防協議会条例の一部を改正する条例（案）」については、災害派遣された方や災害現場に詳しい人材を三次市防災会議及び三次市水防協議会の委員に入れて、防災及び水防の確実で実効性ある対策の実施に努められたい。

次に、議案第25号「三次市職員の勤務条件の見直しのための関係条例の整備等に関する条例（案）」については、病気休暇を取得する職員の早期かつスムーズな職場復帰ができるよう、条例の適切な運用を図るとともに、今後、臨時的任用職員の処遇改善も図られたい。

最後に、議案第32号「三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）」については、企業誘致の優遇措置や立地条件等、三次市の優位性等を広く周知するとともに、多様な措置も検討しながら、強力かつ早期に企業誘致の実現を図られたい。

教育民生常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案6件及び請願2件について、議案第30号「三次市介護保険条例の一部を改正する条例（案）」は、賛成多数で可決してよいものと決した。

次に、議案第28号「三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」ほか議案4件については、いずれも全員一致で可決してよいものと決した。

次に、請願第1号「障害者総合福祉法の制定を求める意見書の提出について」及び請願第2号「幼稚園・保育所・小中学校における給食の放射能対策について」は、願意妥当と認め、全員一致で採択してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第28号については、学校給食調理場の再編・統合に当たって、保護者等に対して早い時期に情報を提供し、説明責任を果たされたい。

次に、議案第30号については、

- 1 介護保険料の改定に当たっては、協議経過等について早めに情報を提供するとともに、住民等に対して十分な説明を行い、理解を得る努力をされたい。
- 2 次期3年間の介護保険事業については、第5期介護保険事業計画（案）に記載されているとおり、年度ごとに事業の進捗状況、運営状況等を公表し、住民等に対してわかりやすい情報提供に努められたい。
- 3 今後也要介護等認定者の増加が予測される中、介護給付費の抑制へ向けて、引き続き介護予防事業の取組を強化されたい。
- 4 介護保険料については、県内他市町においても増額改定案が発表されており、将来における介護保険財政の基盤安定化のため、介護保険制度自体の抜本的な見直しについて、国等に対し要請されたい。

産業建設常任委員会

3月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件について、いずれも全員一致で可決してよいものと決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものは次のとおり。

議案第27号「三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）」については、

- 1 建築確認申請等の手数料について、引上げに至った経過や改正された内容等を十分周知し、市民の理解を得るよう努められたい。
- 2 更なる市民サービス向上のため、建築確認申請から確認完了までの事務が迅速になされるよう鋭意努力されたい。

市政を問う

平成24年3月定例会 一般質問

3月定例会では、11人が市政をたしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)でもご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録

改正された介護保険制度で取り組む「医療と介護の役割分担・連携強化」とはどのような取組なのか。

質問 2
医療と介護の役割分担・連携強化とは

市では6次産品推進事業としてこれまで、加工施設の整備や機械導入に支援しているが、6次産品製造をはじめ販路拡大には、がんばるまちづくり支援事業として、加工機器の導入や販売施設の整備を支援し、農産物の生産・販売促進を通じて各地域の活性化が図れるよう考えている。

答弁 1
がんばるまちづくり支援事業で支援していく
堂本産業部長

農産物を生産し、販売するだけでは農家の収入は限られている。国は6次産業化法を制定し、農林水産物を利用した新たな商品開発や販路開拓を支援することになっているが、本市の対応は。

質問 1
農家収入の向上を図るには



久保井昭則
Kuboi Akinori



かわにし小規模多機能施設

かわにし小規模多機能施設は診療所に隣接し、同じ指定管理者で運営するため、これをひとつのモデルケースと捉え、医療と介護の連携による相乗効果を検証していく。

医療ニーズの高い要介護高齢者が、必要なサービスの提供を受けながら在宅で生活できるよう、また、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目なく必要なサービスの提供を受けられるよう、医療と介護の効果的な連携により支援する体制を整備していく。

答弁 2
医療ニーズの高い要介護高齢者を支援する体制を整備する
森田福祉保健部長

また、医療関係者、介護保険関係者とのように協議するののか。



篠原多恵子
Shinohara Taeko

質問 1
中学校の武道必修化に伴い
武道館の建設を

武道必修化による指導教員の研修は重要である。伝統文化を継承し次代を担う子ども達の武道教育を進めていくうえで、指導者を醸成する基盤として、武道修練の専用施設が必要である。

武道館建設の請願はすでに採択されているが、この重みの認識はどうか。

答弁 1
検討課題であると
認識している
増田市長

平成21年6月の市議会定例会において、武道館建設の請願が全会一致で採択になったということは、重く受けとめている。

現時点では計画を持ち合わせていないが、次期総合計画策定の中で、スポーツのまち三次の推進や財政状況などを勘案し、総合的に考えていく。

質問 2
市立三次中央病院における
女性医師への支援と
女性専用外来の設置を

三次中央病院医師の短時間勤務の

導入を検討するのであれば、女性医師が生きていきと気兼ねなく働き続けられる院内保育、相談体制等の環境整備を進め、女性患者のニーズを踏まえ、女性医師の主体性と感性が発揮できる女性専用外来の設置を提案するが考えは。

答弁 2
働きやすい環境整備に努めていく
田邊市民病院部署部長

育児にこだわらない短時間勤務制度の検討や、相談体制についても病院内の医局を中心に整えており、女性医師が働き続けられるよう支援している。

院内保育については、重要な課題であると考えている。

現在、当院の女性医師は5名となっており、医師確保も困難なことから女性医師による「女性専用外来」の設置については、将来的な課題と考えている。



須山 敏夫
Suyama Toshio

質問 1
国の施策に対し、
もっと強く意見を
述べるべきではないか

政府は、所得の低い人ほど負担率が高く逆進性の強い消費税の増税を計画し、本市も来年度からの介護保険料の大幅引上げを提案している。

税制の民主的改革や、介護保険制度の抜本的見直しと、国庫負担増額を国に対してもっと強く求めるべきではないか。

答弁 1
市民の生活を守るために
積極的に意見を述べていく
増田市長

バランスのとれた税体系の構築、低所得者に配慮しながらの現役世代の負担軽減、社会保障の安定的な運営などの直接市民生活に影響することについて、地方自治体の長として積極的に意見をしていく。

質問 2
中学校での武道必修化に
おける安全対策は

新年度の4月から、新学習指導要領によって中学校1、2年の保健体

育で武道を必修科目として教えることになっている。

特に柔道は、部活動中などでの事故が多く死亡率も高い。

わずかな時間の指導者研修では安全対策が不十分と考えるが、実施を延期する考えはないか。

答弁 2
平成24年度完全実施に
向けて準備を整えている
児玉教育長

市内12中学校において、今年度武道の時間を設け、けがを起こさないことを前提に試行してきた。

完全とは言わないが施設や指導者の育成など準備を整えてきており、子どもたちの健康に十分留意しながら、平成24年度からの完全実施に取り組んでいく。





戸 稔
Shishido Minoru

質問 1 学校給食の 外部委託の方向性は

学校給食については、行財政改革推進計画の中で外部委託を検討されてきたが、6年間未達成であった。

その効果も明確でなく、安易な経費削減は避け、学校給食は教育の一環として、三次の特徴を生かし、子ども第一で取り組むべきだが考えは。

答弁 1 平成25年度から 順次実施していきたい

白石教育次長

前行財政改革推進計画での給食調理場の外部委託計画は、安全性の確保や委託業者の選定方法等の検討に時間を要し、実施に至らなかった。

今後、課題を克服し、平成24年度中にはアウトソーシング計画を立て、平成25年度から順次実施をしていきたいと考えている。

また、安全性の確保とともに、地産地消、食育を推進する三次のよさを反映するよう委託契約の中に盛り込んでいく。

質問 2 三次市総合計画の検証と 改善の考えは

次期総合計画の策定に当たっては現計画の検証が必要であるが、状況を伺う。

また、計画期間の変更や中途での見直しを可能とするなど改善し、市長の考え方や社会情勢の変化を反映すべきと思うが考えは。

答弁 2 全般的な検証を行いながら 1年前倒しして策定していく

藤井地域振興部長

次期総合計画策定の過程の中で、現在の総合計画について全般的な検証作業を進めていくよう考えている。

総合計画は中・長期のまちづくりの根幹的な指針であり、市長交代のたびに策定するものではないと考えている。

時代の変化に対応できる次期総合計画の策定を平成24年度から開始し、1年前倒しして平成25年度末までに策定していく。



三次市総合計画



伊達 亮詞
Date Ryouji

質問 1 県営備南部地区 広域営農団地農道事業の 進捗状況と実現性は

本事業は、春木地区までを第1期地区として平成17年度から25年度完成をめざし建設中であるが、進捗状況を伺う。また、第2期地区である春木藤根原から三和町への事業採択は、広島県の新年度予算の減額からみて危惧しているが、実現性について伺う。

答弁 1 約70%の進捗であり、 第2期地区は採択への取組 を進めていく

堂本産業部長

第1期地区の平成23年度末の進捗率は、事業費ベースで約70%の見込みであり、県は平成25年度の完成を



県営備南部地区広域営農団地農道
(東酒屋町)

質問 2 市長の行政運営における 議会との関係は

執行部と議会は車の両輪のごとく運営されなければいけないと言われており、議会と執行部が十分議論、激論し進めなければ、市民に迷惑をかけることになる。市長の考えを伺う。

答弁 2 議会と情報を共有し、 緊張感ある討論や 連携をしていく

増田市長

本市の行政運営の基本姿勢は、市民の思いや願いを実現していくことにあり、議会との緊張感ある討論や連携をしていくことを基本にしている。

お互いに同じ市民の負託を受けたものとして、それぞれに理解を深め、信頼しあう関係を保ちながら、市民の声を大切にした行政を推進していくことが必要と考えている。

併せて、議会と情報を共有し、しっかり議論を深め、市民の負託に応える行政運営をめざしていく。



新家 良和
Shinke Yoshikazu

質問 1
三次工業団地の
アクセス道整備を

尾道松江線の開通により、本市は高速道路の結節点となり企業誘致には最高の場所となるが、アクセス道が悪い。

大型自動車分離可能な道路は、国道375号からの一路線しかないが、以前から要望している国道184号へ通じる路線整備の状況は。

答弁 1
市道十日市194号線の
道路改良事業を
計画している 花本建設部長

大型車両が離合可能な工業団地への新規アクセス道として、市道宗祐線（J R芸備線跨線橋から宗祐池寄り地点）から緑岩橋（中国縦貫自動車道に架かる工業団地入口）を連絡する延長約540mの区間において、市道十日市194号線の道路改良事業を計画している。

現在は、用地買収の準備を行っており、来年度には用地買収と工事着手ができるよう取り組んでいる。



三次工業団地入口に架かる緑岩橋

質問 2
尾道市と松江市との姉妹都
市提携をどう受け止めるか

尾道市と松江市が、2月5日姉妹都市提携を締結した。

平成26年度の尾道松江線的全線開通を見据え、両市が観光、文化、経済などで広域連携を強めることになると、両市の姉妹都市提携を市長はどのように受け止めているか。

答弁 2
隣接市との連携強化が
重要である 増田市長

尾道市・松江市との交流も大事ではあるが、むしろ、隣接する庄原市・安芸高田市との連携を強化していくべきだと思っている。

庄原市には備北丘陵公園があり、安芸高田市には神楽などの魅力的な観光資源があり、それらと広域観光ネットワークを形成し、広域エリア全体の魅力アップを進めていきたいと考えている。



向井殿逸司
Mukaidono Itsuji

質問 1
学力向上の問題点は

本市の小中学校の学力は民間テストの導入により3年間で全国平均以上に到達、その後は概ね全国平均以上を維持してきたと認識してきた。

しかし、策定中の教育ビジョン（案）によれば学力の向上は伸び悩んでいると述べている。問題点及び今後の対応策を伺う。

答弁 1
課題を解決する力を育むこ
とが重要である 白石教育次長

教育ビジョン（案）では、「ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢をもち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども」を育てることを掲げているが、その基盤となるのは学力であり、様々な知識・技能や経験を組み合わせ、課題を解決する力を育むことが重要であると考えている。

また、自分なりの夢を持ち、その実現に向けて学び続ける力を確実に身に付けさせるためには、小中一貫教育が有効な手段のひとつであると考え、今年度、「三次市小中一貫教育基本構想」を策定し、具体的な取

組を進めている。

質問 2
三次町のまちづくりの今後
の予定は

文化会館の跡地利用を考えていくことから始まった三次地区のまちづくりを考える会は、現在、三次町の全体的なまちづくりについて6回のワークショップを行い、三次町の長所や魅力の掘り起こし等を行っているが、今後のスケジュールについて伺う。

答弁 2
平成24年度から各団体にお
いて取組を具体化していく
津森副市長

ワークショップでは、本年度中にまちづくりの哲学を共有することをめざしている。

平成24年度には、共有したまちづくりの哲学をもとに、住民、団体、市などの各主体がそれぞれに取組を具体化していく、可能なものから実行していく。



三次町本通り小公園に
設置されたトイレ



菅 三司
Kan Mitsushi

質問 1 定住対策を積極的に進めよ

合併当初の人口が8年経過した現在、4,400人も減少している。

様々な定住対策は講じられているが更なる強力施策で若者定住による多くの新しい命の誕生や、ターン・Uターン増で人口減少に歯止めをかなければ将来の三次市はないが施策は。

答弁 1 各種事業で積極的に 取り組む 藤井地域振興部長

新築奨励金事業や空き家リフォーム事業によって定住者の増加を図るほか、若者のUターンを促すため、就活サポート事業を実施し、就職活動に役立つ情報を届けていく。

三次市雇用労働対策協議会では、市内企業のガイドブックを作成し、地元での就業機会の創出を図るほか、インターネットを活用した求人情報の提供や就職相談面接会の開催も行っている。

また、少子化対策について教育、医療、雇用の確保など総合的な対策を行うほか、不妊治療費の助成等の様々な対策を推進していく。

質問 2 新規就農総合支援事業の活用は

青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図り、就農人口の増大をめざす新たな国の支援事業は、休耕地、遊休地を活用して、それぞれの地域の活性化はもとより、定住対策、人口増対策につながると思うが、今後の取組を伺う。

答弁 2 新規就農者の定着には必要 と考えている 堂本産業部長

国の事業のひとつ新規就農者確保事業は、青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るために、最長7年間にわたり、各年で150万円ずつの交付を行い、集落法人へは、雇用就農促進として120万円を2年間交付するものである。

本市としても、これらの支援は新規就農者の定着を図るためには必要だと考えており、要件などが明らかになれば、啓発も含めて支援していく。



さんさい三次（産業編）



池田 徹
Ikeda Tooru

質問 1 新規就農への支援拡充で 定住者の増加を

新たに農業等に取り組み、三次に住んでみたいと考える方への相談窓口はどうなっているか。

また、農業を始めるには農地の他に農機具や資材等の購入に多額の資金が必要となるが、預託融資や利子補給等の新たな支援で定住者を増やす考えはないか。

答弁 1 新たな制度の導入を 検討する 堂本産業部長

就農相談窓口については、農政課が主体と考えており、栽培技術あるいは管理などについては県の北部農業技術指導所と連携しながら対応していく。

また、新規就農者へは生活支援、農地取得及び機械の購入について、新規就農者受入拡大事業として支援をしているところであるが、国も様々な制度を創設してきており、融資制度などについて検討課題としていく。

質問 2 市役所での障害者の 雇用拡大の考えは

障害者が安心して三次に住み続けるためには、雇用機会の拡大が必要であるが、現在の市役所での雇用状況はどうか。

また、法定雇用率2・1%は最低ラインであり、一般職の採用のみでなく幅広い採用方法を考えてはどうか。

答弁 2 引き続き雇用拡大に 努めていく 元廣総務部長

市役所における障害者の雇用状況は、法定雇用率を達成している状況であるが、退職等も控えており、引き続き雇用の拡大に向けて努力していく。

また、障害者の採用については、現段階では一般職の採用という形での募集を行っていく考えである。





平岡 誠
Hiraoka Makoto

質問 1
酒屋総合交流施設整備事業
は民業圧迫にならないか

地域戦略プランで検討されている酒屋総合交流施設整備事業は、市内の宿泊施設の圧迫につながらないか。スポーツ合宿や研修で交流人口を増やすことはいいことであるが、既存の施設を利用するための優遇措置などで対応をする考えはないか。

答弁 1
既存の宿泊施設との連携や
優遇措置を検討する

藤井地域振興部長

酒屋総合交流施設は、スポーツに関係する人々をターゲットとしており、市内の宿泊施設利用者とは宿泊の形態が異なるもので、新たな客層を呼び込むことによって、市内宿泊施設への波及効果が期待できると考えている。

現在、市場性やターゲット調査などの基礎的な調査・分析を行っており、この結果を踏まえて来年度、市内宿泊施設との連携を視野に入れて、優遇措置も含めて具体的な運営方法を検討していく。

質問 2
有害鳥獣被害防止策としての
グレーチング設置補助は

イノシシやシカの農作物被害は年々増加しており、市としても色々な対策を講じているが、中でも防護柵設置の要望は多い。しかし、防護柵だけでは道路、水路、河川からの侵入を阻止することはできない。

道路を横断するグレーチング設置は期待できるが、多額の費用がかかるため補助事業として対応できないか。

答弁 2
資材費相当分を補助対象と
考えていく

堂本産業部長

イノシシやシカ等、偶蹄目類の動物に対しては、グレーチング等の網目状のものを地面に設置することで、一定の侵入防止効果が確認されている。

道路等へのグレーチング設置に対しては、管理者の設置許可が得られたものについて、防護柵施設の一部として資材費相当分を補助の対象として支援していきたいと考えている。



竹原 孝剛
Takehara Takayoshi

質問 1
教育都市みよしの
実現の方向は

みよし教育ビジョン(案)の策定体制と、現状分析、課題の整理方法、市民や教育現場の意見反映について伺う。

また、教育都市みよしづくりに向けて市行政全課にわたって取り組むべきであり、今後の具体的実施計画はどうなるのか。

答弁 1
推進計画の中で示していく

白石教育次長

教育委員会の各課からチーム員を出し、プロジェクトチームを作り、みよし教育ビジョンの素案を作成した。

策定に当たっては、教育施策や重点項目の検証を行い、成果と課題を整理し、市民団体を対象にした意見聴取会や市内校長会等で意見を幅広く求めてビジョン(案)を作成し、現在パブリックコメントを実施している。

ビジョンは、今後10年間の大きな理念、方針を示しており、三次市総合計画の中にしっかり反映させ、具体的な施策などは推進計画の中で示していく。

質問 2
保育民営化は問題がある

生涯にわたって人間形成にとって極めて重要な場である保育所は責任を持って市の直営で行うべきであり、子育てにおいて将来まで責任を取らなくてはならないし、市民、職員、保護者へは民営化へのガイドライン策定の後に説明をすべきであると思うがどうか。

答弁 2
保護者や児童の不安解消に
努め、民間委託に取り組んでいく

谷本子育て支援部長

市立保育所の民間委託に係る基本方針に基づいたガイドラインを作成して示していくとともに、民間のノウハウを生かした新たなサービスの充実も民間委託による効果だと考えており、十分説明を行い、保護者や児童の不安解消に努めていきたいと考えている。



みよし教育ビジョン

市政を問う その他の質問

久保井 議員

問 本市で実証実験中の小水力発電は発電量が非常に少ないが、規模の大きいクリーンエネルギーについて検討してはどうか。

答 実証実験の検証作業の中で検討課題である。

須山 議員

問 米軍機の低空飛行への対応は。

答 市内全域での正確な実態把握を行い、中止要請も含めた独自の対応を行う。

穴戸 議員

問 三次町歴みち通りの防犯灯の光源がまぶしいが、事故が起る前に対策を。

答 防犯灯の機能を維持したまま、交通安全に配慮したものとなるよう光源を選定し、改善策を検討していく。

伊達(亮) 議員

問 増田市政が誕生して間もなく1年が経過するが、ご自身の評価は。

答 本市の発展と市民の幸せを大きなテーマとして、任期4年間で誠実にまい進していく決意であり、評価は主役である市民にお願いしたい。

新家 議員

問 本市での分俣が今後も保障されるよう対策を。

答 広島大学と連携しながら医師の確保に努め、備北圏域の医療を守っていく。

向井殿 議員

問 (仮称)三次市民ホールの事業認定と用地買収のスケジュールは。

答 新年度の早い段階で基本設計を終え、事業認定を受け、夏から秋にかけて土地売買契約が締結できるよう努力していく。

問 保育所の民間委託業者の選定に当たっての方向性は。

答 市内業者の活用を基本に、よりよい保育が実施できる優良な事業者を選定していく。

問 布野水質管理センターの第2系列の処理方式は決定したか。

答 嫌気好気ろ床法に仮設の流入量調整槽を設け好気槽を増設して実証実験を行ったところ、下水道法の水質基準をクリアしたので、第2系列も同様に整備する方針である。

菅 議員

問 酒屋総合交流施設の整備について、その財源と計画について伺う。

答 現在、基礎的な調査・分析を行っており、来年度基本計画を策定していく。

問 指定管理者の指定の議案は、指定管理料の予算と一体的に審査されるよう提案すべきではないか。

答 予算案の同時提案は行っていないが、施設毎に現行の指定管理料の額と指定管理者候補者からの提案額を掲載した資料を基に

審査を受けている。

今後においても、審査を受けるための資料については検討、精査をしていきたい。

池田 議員

問 河川内の立木は水害の可能性が増すばかりでなく、有害鳥獣の住みかにもなっているが対策は。

答 国土交通省に伐採の要望をしており前向きに対応いただいている。今後も伐採に協力いただけるよう努力していく。

平岡 議員

問 教育への政治介入に対する考え方は。

答 教育基本法を遵守し、関係法令等に基づき、公正かつ適正に、不当な支配に服することなく教育行政を進めていく。

問 JR無人駅のトイレ改修計画は。

答 JR神杉駅については新年度予算案に改修予算を計上したところであり、JR吉舎駅は将来的な課題として位置付けていく。

行財政改革調査特別委員長報告

平成 24 年 2 月 29 日

委員会審査の経過

9 人の委員をもって構成する本委員会は、平成 21 年 3 月定例会において設置され、これまで 16 回の委員会を開催し、三次市行財政改革推進計画（後期計画）の、各取組項目の効果・効率性を含めその進捗状況の確認を行い、その都度一定の指摘等を行ってきた。

特に、昨年 6 月には、平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間の計画期間とする行財政改革大綱及び推進計画策定に関し、多様な見地から幅広く意見を述べることにより、改革に向けての方向付けを明確にするため、7 つの重点項目区分による 35 項目の提言書を取りまとめ、提出したところである。

今後の本市の行財政改革推進に対する意見

本市においては、昨年 12 月に比較削減効果を約 10 億円とした三次市行財政改革推進計画を策定された。

効果的で持続可能な行政サービスを提供していくためには、限られた資源を有効に使い、創意と工夫

により市民満足度を高め、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要であり、委員会として次のとおり意見を申し上げる。

- 1 推進計画の実施においては、全職員一体となった強力な推進を図られ、実効性の現れる取組とされたい。
- 2 計画の進捗管理の徹底を図るとともに、定期的な検証と実態調査等により、見直しの実施も含め、着実な目標達成を図られたい。
- 3 推進計画の実施にあたっては、普通交付税優遇措置終了後の財政基盤の確立を見通した推進を図られたい。
- 4 推進計画内容や進捗状況等の市民への周知を、分かり易くあらゆる手段を講じて行い、市民の協力が得られるように、行政としての説明責任を果たされたい。
- 5 全ての職員が同じ目的を持ち、納得して事業推進が行えるよう、研修の継続等を通じて職員の認識の統一を図られたい。

三次市新庁舎建設調査特別委員長報告

平成 24 年 2 月 29 日

委員会審査の経過等

本委員会は、平成 23 年 9 月に 10 人の委員をもって設置され、以来精力的に委員会を開催し、新庁舎建設について調査・研究を重ねてきた。

特に、新庁舎建設基本計画（案）の策定に関しては、非常に短い期間で、また、全く白紙の状態からではあったが、各委員が思い描く新庁舎の姿、建設事業のあり方などについて意見を出し合い、先の 12 月定例会において、建設基本計画に関する意見として中間報告したところである。

市においては、この中間報告と新庁舎建設事業市民懇話会から出された提言書等を参考として、基本理念、基本方針、新庁舎の規模等を示した新庁舎建

設基本計画（案）を取りまとめ、昨年末からパブリックコメントを実施された。そのパブリックコメントにおいては、26 件のご意見等が寄せられ、その内容を踏まえて項目を追加し、本年 1 月 27 日に新庁舎建設基本計画が策定されたところである。

現在、新庁舎建設基本設計業務の業者選考が行われているが、分散している部署の具体的な集約、駐車場用地の確保、仮庁舎への移転等々課題は山積しており、委員会審査で各委員が述べたように、できるだけ早い段階で情報を提供し、レイアウト等についても市職員も含めて広く市民の意見を聞き、より市民が利用しやすい庁舎が建設されることを切望する。

三次市議会議員研修会

（平成 24 年 2 月 17 日）

三次市議会は、府中市立府中小学校・府中中学校の松村智由校長を招き、全議員参加のもと「府中市における小中一貫教育の取組」をテーマに研修会を開催しました。



三次市文化会館改修調査特別委員長報告

平成 24 年 3 月 5 日

委員会審査の経過

本委員会は、平成 22 年 8 月に 12 名の委員をもって設置され、12 回の特別委員会開催と行政視察を行う中で、改修の方法や施設のあり方、移転場所等について慎重に審査し、その都度一定の指摘等を行ってきた。

また、昨年 8 月には、基本計画に対し、交流人口の増大をめざし、県北の芸術文化の拠点施設として特徴あるものとする、市の財政的観点からの施設規模と内容を十分検討すること等、17 項目の意見を市長に対し提出するとともに、9 月定例会において委員長報告を行い、現在策定中の基本設計及び実施設計への反映を強く要望した。

現在策定中の（仮称）三次市民ホール 基本設計（案）に対する委員会の意見

1 障がい者や全ての年齢層に配慮した、市民にや

さしい、市民が集いやすい施設とされたい。

- 2 施設への車の出入りについては、混雑の緩和とバス等の利用や乗降場所等に配慮するとともに、利用者の安全対策に万全を期されたい。
- 3 維持管理コストを考慮した施設の整備を行い、経費の削減に努められたい。
- 4 施設の特徴と独自性をもたせるため、特に音響については、最新の技術を駆使した十分なものとされたい。
- 5 管理運営計画を早期に策定し、十分な運営体制の構築と市民ニーズに応じた魅力ある催事を計画されたい。

これらの意見について今後十分調査・検討のうえ、これから策定の実施設計等に反映するとともに、議会に対する積極的かつ迅速な情報開示を行い、今後とも活発な議論が必要であることを申し添える。

総務常任委員長報告(三次長寿村について)

平成 24 年 3 月 16 日

本委員会では、平成 22 年 5 月に「三次長寿村問題」が発生して以来、11 回の委員会を開催し、担当部長等の出席を求め審査を行うとともに、参考人として、財団法人三次市開発公社理事長を招致し、詳しく状況確認も行った。

また、平成 22 年及び平成 23 年の議会報告会において、重要課題として審査状況等の報告を行うとともに、市民の皆さんから多くの貴重な意見もいただいたところである。

問題のこれまでの経過と現状

三次市開発公社からの土地・建物の貸借人である有限会社湯快の社長の突然の失踪が平成 22 年 5 月であった。

その後、土地・建物については判決により同年 12 月に明渡しが確定し、三次市開発公社において、新たな借り手を探され、数社と協議されたが、施設の老朽化等の理由によりそれ以上の進展は無く、これを断念せざるを得ない結果となり、現在も施設管理は三次市開発公社が行っている。

この間、経営努力として土地の一部を駐車場として老人保健施設と賃貸借契約されたことは評価するところである。

自主再建が断念されたことから、最大の課題は 7,193 万円の三次市開発公社の債務処理となり、これに関して、昨年 8 月から、債権者である J A 三次の代理人弁護士と三次市開発公社及び三次市の代理人弁護士間において調整協議がされており、今月 6 日には、司法の場における解決をめざして、広島地方裁判所に J A 三次代理人弁護士から三次市開発公社と三次市を相手方として調停の申し立てがされたところである。

この調停の申し立てを受けて、今後、調整協議がなされ、三次市開発公社の方針決定後、三次市としての対応決定が必要となる現状である。

委員会としての意見

- 1 問題発生から既に 2 年が経過しようとしており、市としてこの問題に積極的に関与し、一日も早い解決を図られたい。
- 2 三次市開発公社の債務処理について、市民の理解を得られる方法で解決できるよう最大の努力をされたい。
- 3 市民の関心の高い課題であり、途中経過も含め市民への説明責任を十分に果たされたい。



2012(平成24)年2月11日～4月30日



議会のうごき

2月 13日 新庁舎建設調査特別委員会
17日 議会全員協議会、議員研修会
21日 議会運営委員会、3月定例会告示
28日 議会運営委員会
29日 議会運営委員会、3月定例会本会議、予算特別委員会、議会運営委員会小委員会

3月 2日 本会議(一般質問)、文化会館改修調査特別委員会
5日 本会議(一般質問)、会派代表者会議
6日 本会議(一般質問)、議会運営委員会
7日 各常任委員会
9日 予算特別委員会
12～14日 予算特別委員会
14日 議会運営委員会
15日 議員全員協議会、総務常任委員会
16日 議会運営委員会、3月定例会本会議

4月 16日 議員全体会議
24日 会派代表者会議
27日 第1回臨時会告示、会派代表者会議

行政視察受入状況

4月 18日 長崎県長崎市(人口増加推進プラン、地域水道ビジョン)

次期定例会は
6月に開会する予定です。

＞ 議会を傍聴してみませんか ＜

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

請願・陳情の提出について

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

＞ 議会中継をご覧ください ＜

ケーブルテレビにより本会議・予算特別委員会の模様を生放送しています。

また、当日の夜7時から再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あとがき

本号が皆さまのお手元に届く頃には、新議会における議長・副議長などの議会構成が決まり、議会の動きが見えていくことと思います。

3月定例会では、増田市長が掲げる生活最優先都市三次をめざすと位置付けられた新年度各当初予算(案)や条例改正(案)などが審議され、すべて原案どおり可決されました。予算審議の特徴として、分科会に分かれての審査をやめて、すべて予算特別委員会での審査としたことです。

今任期最後の「議会だより」となりました。

少しでも市民の皆さまに親しまれるよう委員一同紙面づくりに努力したつもりですが、まだまだ多くの課題も残りました。反省もしながら、これまで以上のご指導をよろしくお願いいたします。皆さまのご意見お寄せください。

(平岡 誠)

文化財

広島県重要文化財

須佐神社の大神輿(甲奴町)

備後の3大祇園として有名な甲奴町小童須佐神社の大神輿は、室町時代の永正14年(1517年)の創建である。8角形、長柄構え、反転屋根で内部に心柱を建て、八方柱にぬき差しで固めてある。寛文8年(1668年)に北備5郡の人別寄附により台車に載せるまでは人力で担いだという。総重量1.3トン。また、この神輿の特徴は櫛稲田姫を祭る神社であること。毎年の例大祭(7月第3日曜日)には多くの参拝者に引かれて御旅所(武塔神社)へ神行され、2泊されて還御される。 昭和34年10月30日指定。

